

所信表明



市議会 6月定例会が6月4日に招集され、小畑市長が所信表明と行政報告などを行いました。その中から、所信表明の要旨と主な行政報告の要旨をお知らせします。

て「実現のため、全力を挙げて取り組みます。

さて、本市におきましては、これまで、立ち後れていた各種基盤整備や、国と歩みを一つにした景気対策に取り組んできた結果、債務が増加し、他の多くの市町村と同様、厳しい財政運営を強いられています。さらに、今後、過去に発行した地方債の償還が増加することや、国が、地方の財源不足を救済する余裕が無い状態が続くことを考慮しますと、市の財政状況は、年を追うごとに、その厳しさが増すものと見込まざるを得ません。

また、地方分権により、地方では裁量権と共に責任も増すことになるため、本市においても、国や県の通達などに依存してきた事務事業の執行方法や体制を改め、十分な説明責任の履行と、市政運営の一層の透明性向上などに努めることにより、「地方でできることは地方で」行えるよう、自治能力を高めたいと考えています。

そのような中、現在進めている市町村合併は、地方分権の受け皿づくりとして、また、大館が21世紀に大きく飛躍発展するための起爆剤として、避けて通ることのできない重要な時限的な課題です。そのため、市町村合併に関しましては、今後、議会や市民の皆様意向を十分に伺いながら、後世に禍根を残すことの無いよう、慎重に、そして的確な対応に努めて

いきます。

今後本市の市政運営の基本方針として、私は「市民参画による大館再生プラン」を掲げました。地域社会とは、そもそも、そこに住む人々が、相互に助け合い、自分たちの地域を維持し、より良くしていこうとする「共助」を原理とする共同体です。そこで、共同体を維持していくために必要とされる様々なサービスについても、それぞれ地域で、創意工夫の知恵やアイデアを発揮できるシステムを推進することは、個々の地域が活性化されるだけでなく、市全体にも活力が生まれてくるに違いないとの考えによるものです。

言い換えますと、本市が、旧町村単位、いわゆる、中学校区単位のコミュニティの集合体であることから、個々の地域コミュニティである地区や、それを構成している町内会という地域社会を再生することによって、市全体の活性化を図るつもりです。

そのため、今後は、行政と市民企業、NPO、ボランティアそしてコミュニティなどが、それぞれの役割分担と責任において新たなパートナーシップを確立するとともに、相互の連帯によるサービスネットワークの構築や運営を促進することによって、地域経営の能力を高め、持続可能な地域社会を構築していきたいと考えています。また、この構想の根底には、大

館が、将来多種多様な地域によって構成され、各コミュニティが特色ある情報を発信するとともに、相互の共生と交流を促進し、例えば、街中（中心市街地）と田園に暮らす市民が、それぞれの魅力を共有できるような、そんな「まち」にしたいという、強い思いを込めました。

具体的には、平成22年度までを計画年次として、平成13年度に作成した「21世紀の大館総合計画」を基本とし、生活環境の整備と充実、地域医療や老人福祉施設、障害者施策の充実、子育て支援施策や教育の充実など、行政サービスや教育の充実を挙げて邁進していく所存ですが、新規の事務事業の実施に当たっては、素案づくりの段階から「市民参画」の手法を取り入れるなどして、再生プランの実現を図っていきたくと考えています。

いずれにいたしましても、このプランは、議員各位を始め、市民企業、ボランティア、コミュニティなど、全ての関係する皆様のご理解・ご協力無くしては実現できません。本市が、21世紀も、持続的に発展し、「子や孫に誇りを持って引き継ぐことができる郷土づくり」に、全力を挙げて取り組んでいくことを、改めて、お誓い申し上げるとともに、なお一層のご理解と協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、市長就任以来、一貫して、地方自治の究極の目的は、「市民福祉の増進を図ること」にあるとの認識のもと、「大館のため」「大館市民のため」を、自らのあらゆる判断の基準とし、名実共に兼ね備えた県内第2の都市、そして北東北の中核都市実現に向け、これまで、各種都市基盤の整備に懸命に取り組んできました。その結果、このような経済状況にもかかわらず、優良企業の進出に恵まれ、雇用の場の確保や、人口動態の減少予想値を下回る歯止め効果が出るなど、一定の成果を挙げることができたものと考えています。これも、ひとえに、議会、企業そして市民の皆様、並々ならぬご理解・ご支援のたまものと深く感謝申し上げます。

時代は今、景気が低迷し先行きが不透明なため、閉塞感、手詰まり感が蔓延しています。しかしながら、このような厳しい時代だからこそ、市民の英知を結集し、果敢に問題解決に取り組む、乗り切っていかなければなりません。そのため、まず、職員の意識改革の徹底と行財政能力の向上を図ることにより、市役所が、市民のニーズに的確かつ迅速な行政サービスを提供していきたいと考えています。そして、各種施策の推進に当たっては、議会にご相談申し上げ、議員の皆様のご意見、ご提言を尊重してまいるとともに、市民の皆様との対話を心がけ、その声に耳を傾けることにより、来るべき分権社会にあっても、持続発展し、「ゆとりと豊かさを実感できるおおだ